

2020年5月吉日

学生各位
学生保護者各位

学修支援特別補助金の支給について

学校法人大阪キリスト教学院 理事長 正田 浩三
大阪キリスト教短期大学 学 長 山本 淳子

平素は、本学の教育活動に、ご支援ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、新型コロナ・ウィルス感染拡大に伴い、関係者の皆様の健康と安全を第一に考え、感染拡大防止の観点から、対面授業の開始を5月末以降に延期し、それまでの期間は遠隔授業を行うことを通知させていただいております。（そして、今後の感染状況によっては延期もありえる状態です。）

これによる授業の質の低下を招かないように、教職員一体となって高いレベルの授業を提供する準備に取り組んでいるところでございますが、皆さま方のご不安も多くあることと存じます。

そのため本学が実施する学修支援特別補助その他の情報についてご連絡申し上げます。

学生の皆さまにおかれましては、健康に留意されまして、充実したご自宅での学びができますようにお祈り申し上げます。

1. 遠隔授業などの実施により自宅学習に要する費用の増加を考慮して、学生1人あたり50,000円の特別補助を支給することとし、ご指定の口座に送金いたします。
別紙の通知書に記載し、短期大学総務課宛てに返送をお願いいたします。到着次第、早急に送金いたします。
2. 今回のこの補助金は、自らの学習環境のために、ぜひ有効活用してください。
例えば、パソコン、WIFI機器をご所持されていない方は、これを一部にして、ぜひ購入、整備されることをお奨めします。または教材などの購入にお充ててください。
今後の遠隔授業の受講は、タブレット、スマホで受講することは可能ですが、より大きなパソコン画面は資料の閲覧に適しています。（量販店での価格6万円程度のWindows10パソコンで十分です。Word、Excel、PowerPointが付帯されておれば対面授業の再開後、課題等の自宅学習に役立ちます。今後、有用性がますます高まっていくことは間違いありません。）
3. 今年から実施されています国の修学支援制度（いわゆる高等教育の無償化）は、申請していなかった方も、今回の新型コロナ・ウィルスの影響により家計が急変した家庭の学生を対象として、急変後3か月以内の申請をすることにより、年間所得の見込額をもとに対象となる制度が適用されます。

日本学生支援機構のホームページをご参考になさってください。

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/kakei_kyuhen/coronavirus.html

また本学独自でも、国の就学支援の基準に準じて今年度後期の授業料を対象として半額減免の実施を検討しております。

該当される方は、本学の学生課窓口までご相談ください。

4. 家庭学習のための通信機器整備支援として、市町村を通じてのモバイルルータ貸与も国から予算化されています。

お住まいの市町村にご相談下さい。

以上

学校法人大阪キリスト教学院

理事長 正田浩三 行

貴学からの特別補助金 50,000 円につきまして、以下の預金口座へご送金ください。

なお、着金後の領収証の発行は省略いたします。

銀行名 _____ 銀行

支店名 _____ 支店


預金種類 普通 ・ 当座 (いずれかに○)

口座番号 _____

フリガナ
口座名義人 _____

2020 年 5 月 日

住所 _____

学籍番号 _____ フリガナ
氏名 _____ (学生氏名) 

緊急連絡先電話番号 (口座が相違する場合などに連絡します)